

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成30年8月1日（水）16：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、御案内の時間になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。オオサキさん。

○記者 NHKのオオサキです。よろしくお願いします。

これは規制と直接どう関わるかというのはあるのですが、昨日、プルトニウム利用についての基本的な考え方というところが原子力委員会の方で見直しがされたということで、初めてプルトニウムの削減ということがうたわれるようになったわけですが、これを受けて、委員長の所感があれば教えていただけますでしょうか。

○更田委員長 これは御質問の中にもあったように、規制と規制以外の役割、行政上の役割、使命というものがあって、それぞれがきちんと果たされることが大事。国際環境の中においても、きちんとしたプルトニウム利用の姿勢を示していくということは、政府として重要な役割だろうと思いますし、その役割を原子力委員会が担おうとしていること、これはこれで原子力委員会の役割として、また、非常に真つ当な方向であろうと私たちも思っていますし、ただ、これは原子力規制委員会が直接、今回の両者間の合意といいますか、共通の見解としても、炉規法に関わるようなことではありませんので、特段、原子力委員会の判断に対して私たちの見解が求められているわけではないので、これはそれぞれの組織がそれぞれの役割をきちんと果たしていくということが重要であろうと、そういったところです。

○記者 そういった国際的なプルトニウムに対する関心等に対して、規制としてはもちろんこれまでも保障措置等を通じて役割があると思うのですが、そのあたりをもう一度どういったことが重要かということについてのお考えを教えてください。

○更田委員長 これは今回の原子力委員会の決定、判断とは特段関わりがある話ではありませんけれども、もとより保障措置の問題というのは、仮に再処理が実施されると、再処理は対象とする核燃料物質が広い範囲にわたって移行して行って、要するに受け渡しが施設内で何度も繰り返される形になるので、保障措置上の負荷というのは非常に大きくなります。

発電所のように、ある箇所に炉心と使用済燃料プール、ないしは新燃料保管庫といっ

たようなところに対象物質が集中しているのとは違って、広く受け渡しが行われるようになるので、保障措置上の仕事量というか、負荷は大きなものになるので、これはきちんとした人を充てていくことも必要ですし、丁寧な対処が必要だろうと思います。

○記者 では、そうした措置、役割を果たすことによって、責任を果たしていくということによろしいですか。

○更田委員長 保障措置は、要するに最低限といいますか、これはもうもともとIAEAが行う行為に対してきちんと責任を履行するということですので、もう非常にベースロードというか、最低限の責任を果たすという行為であるので、しっかりやっていくということだと思います。

○司会 御質問のある方。タケウチさん、違いましたか。タケウチさん、どうぞ。

○記者 共同通信のタケウチです。

今の関連にもなるのですけれども、これからプルトニウムの抑制という意味では、プルサーマルが非常にプルトニウム消費という意味では重要になってくると思うのですが、これはあくまで電力なり経産省が基本だとは思いますが、プルサーマルをもっと進めたいというような意向がこれから働いてきた場合に、規制の方で例えばプルサーマルをやろうとする炉に対して特別な体制をとるとか、そういった形、規制の方でのそういう判断というのは検討されるのでしょうか。そういうことがあり得るのかどうか。

○更田委員長 部分炉心にしろ、それから、全炉心というのは今存在しないといいますか、大間だけが全炉心ですけれども、部分炉心については、既に従来の規制当局によって検討が行われて、そして、部分MOXに対する規制の枠組みというのはできているわけですが、これはこれでの確な判断がなされているものと思いますし、その判断を踏襲していくことになると思います。

リスクという観点からすると、プルサーマルに過度な関心を寄せること、私たちの関心ですけれども、私たちの注意を向けることは優先順位として余り正しくないと思っています。基本的に今、燃焼度制限一つをとっても、プルサーマルに関しては十分安全側の制限がなされていますので、これは申請があった場合には粛々と対処をしていくということだろうと思います。

○記者 特にプルサーマルをやる、プルサーマル含みの炉を優先的に何か対策とか、そういうことは検討はしないのですか。

○更田委員長 そういうことはないです。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、御質問のある方はいらっしゃいますか。ヤマグチさん。

○記者 プラッツのヤマグチです。お願いします。

今の質問と関連しているのですが、済みません、特にそういう意思はないと言った後

の質問で恐縮なのですが、今、部分炉心と全炉心、全炉心は大間があるわけなのですが、そういう意味で、大間はまだ非常に、たしか基準地震動さえも行っていないような理解だと思えるのですが、こちらは、特にフルMOXについては、プルサーマル削減についても大きな期待は寄せているわけなのですが、そちらの方への注力という部分でも何かしら御検討の余地などはいかがなものなのでしょうか。

○更田委員長 まず、プルトニウムの消費の観点から、大間の審査を何か特別扱いするか、加速するといったような考えは全く持っていません。さらに言えば、大間の審査は、申請はなされているものの、まだまだこれからの段階です。したがって、まだ今、大間は、大間の置かれている自然環境についての議論に入っているところという程度ですので、これからの審査は推移を見ていかなければいけないわけですが、繰り返しますが、特段プルトニウムの消費という観点から、大間に対する審査を特別扱う考えはありません。

○記者 済みません、加えて。不勉強で済みません。今、大間のところはまだまだ序盤のアーリーステージだと思うのですが、特にどこら辺が、今のところは、もってして解決すべき課題だと。

○更田委員長 これは特段特殊なわけではなくて、基準地震動の特定もそうですし、それから、火山影響評価ですとか、そういったところがポイントだと思います。

○記者 あと、済みません、最後にします。

部分MOXにしても、電事連はかねてから16～18基という数を変えないでいるのですが、例えばその時期、東電なんか3～4基を目指すと言っているものの、まだ詳細にどの炉を目指すかは発表しておりません。柏崎刈羽はそうではなく進んでいっているところなのですが、技術的にはこれが例えばMOXに変えるとした場合に、その審査というのはなかなか難しい部分はあるのでしょうか。それとも、そうではない、比較的技術的には容易なのでしょうか。

○更田委員長 そうですね。頃合いを言うのは難しいですが、そんなに大きな審査になるとは思いません、基本的に。部分MOXに関しては実績もありますし、それから、現在のMOXに関しては、実は部分MOXに関する原子力安全委員会の報告書が出ていて、実質的にはそれが現在のMOX利用の枠を決めている形になるのですが、その枠内での申請内容であれば、そんなに審査が大がかりなものになるとは思いません。

一方、これは聞かれていないことまであれですが、全炉心となると、これは経験のある話ではないので、全炉心MOXについても別途報告書があって、その枠内であれば、審査をさらに重ねるというわけではないですが、もともとこれまでに大間が得ている許可にしても、いきなり全炉心MOXで起動するのではなくて、部分から始まって徐々に全炉心に移行するという形になっていますので、全炉心MOXに関して、もし全炉心に移行するということが、これは仮にの話ですが、あれば、確認方法等について多少の議論はあるだろうと思います。

○記者 大間は部分から始めて、全炉心に行くという過程の計画なわけですか。ありがとうございました。

○司会 ほか、御質問のある方。スズキさん。

○記者 毎日新聞のスズキです。よろしくお願いします。

プルトニウムの削減方針について、ちょっと関連なのですが、削減する選択肢の一つとして、研究施設で保管しているプルトニウムの廃棄というのも一つ例として挙げがっていたのですが、今後、それもまた研究の事業者の判断になると思うのですが、昨年も大洗の研究施設で保管中のプルトニウムで被ばくする事故もあったと思うので、廃棄するに当たって、今後、規制当局として注意すべき点とか、また、新たに検討すべきようなことがもしあるなら、ちょっと教えていただけたらと思います。

○更田委員長 例えば臨界集合体で用いられていた金属プルトニウム等については、これは米国への返還というのが行われて、では、その他のプルトニウムに関して、廃棄というのは、多分、短いスコープで考えると、余り現実的ではないだろうと思います。

もう一つは、どういった化学系で保管するかということもとても重要で、例えば、酸化物にしてしまえば、もちろん危険な物質であることには違いがないけれども、例えば、核兵器への転用であるとか、そういった疑念に関しては、ずっと強い抵抗性を持った形になりますので、溶液の形であるとか、金属の形ではなくて、まず化学系をより安定したもの、例えば、酸化物にしてしまうというのが一つのやり方だろうと思いますし、保管にしても、これはいろいろ議論のあるところで、分散しておくのは抵抗性が強いのか、ないしは同じ研究機関の中できちんとした施設に集中保管した方がいいのか、これは申請なり、提案があったときにきちんと見て考えていく必要があるだろうと思います。

○記者 保管の在り方について、基本的にはまとめて保管した方がいいというのが規制委としてのスタンスなのでしょうか。

○更田委員長 施設によります。ですから、一般論ではないです。ただ、ふさわしい施設があれば、余り分散配置されているよりはとは思いますが、それは集中保管する施設がどのような施設かにもよるので、一般論で答えは出ないと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、前の方。

○記者 河北新報のセガワと申します。

局所的な話なのですが、女川2号機の件で審査の状況について何点か伺いたいのなのですが、東北電力が来年の1月までに審査を終えたいという方針を示しております。規制委員会としては、この方針の実現性、例えば、時間的なものですか、議論の成熟度というものに関して、どのように見ていらっしゃるか、所感を伺えればと思います。

○更田委員長 まず、基本的に審査については、余り見通しのようなことを申し上げてい

ないのですけれども、女川の審査について、私が聞いている限りのことを申し上げると、まず被災したプラントだというのが当初問題になった。特にオペフロよりも上の高所の部分の被災状況について確認が、場合によっては時間を要するかなという見通しを持ったのですけれども、当初の見通しに比べれば、そのあたりの審査は順調にしているように聞いています。一方、内部溢水であるとか、そういったものの議論はまだこれからの部分もありますので、東北電力の1月という見通しを否定するような材料を持っているわけではないのですけれども、一方で、1月までにはということを行うような段階でもないですし、まだちょっと見通しをお話しするには早い段階にあると思います。

○記者 今、委員長もおっしゃいましたが、そもそも論で恐縮なのですが、確認しておきたいのですが、3.11の地震の揺れと津波で被災したという特殊な事情が女川原発はあると思うのですけれども、改めて被災プラントの審査の特別性というのはどのようなどころにあるのかを確認しておきたいのです。

○更田委員長 基本的には、一回受けたダメージが、次に受けたダメージのときに前のダメージが残っている、金属材料で言えば、最初のダメージを受けたときに降伏点を過ぎているかどうか、脆性領域に入っているかどうか、弾性範囲だったら繰り返しを受けても同じことですので、そういった3月11日に受けたダメージが構造材に対してどれだけの影響を与えているか。コンクリート構造物等々で言えば、微小な割れ等々があるわけですけれども、それが構造の健全性という意味でどこまで影響があるかというのは審査の中で見ていく必要がある。さらに言えば、微小な割れ等々が、例えば、溢水等々に対して影響があるのか、ないのかというのは、審査の中で丁寧に見ていく必要があるだろうと思います。ただ、これは設置許可の範囲というよりは、むしろ工認の範囲に入るかもしれません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、ナガノさん。

○記者 新潟日報のナガノと申します。お願いします。

今日の話ではなくて恐縮なのですが、先週の定例会で、昨年度、各電力事業者が実施した事故を想定した訓練が公表されて、東京電力の柏崎刈羽について、情報共有の部分でCランクだったということで、かなり厳しい意見があったかに思います。委員長、御不在だったかなと思うのですけれども、改めて、こちらはどのような受けとめか、お聞かせください。

○更田委員長 2つのことを申し上げようと思います。1つは一般論で、もう一つは東京電力に対して。

まず、一般論の方ですけれども、事業者訓練の報告会を行って、そのときに私たちが評価をつけている、各項目に対してA、B、Cといった評価をつけている目的は、弱点なり、足りていないところを見つけて指摘して改善してもらうためにあるので、一回悪

い点を取ったからといって非難するつもりはないし、非難されるべきことでもなくて、そのことを事業者がよく認識して、その次にそれを反映させて改善させればいいので、一般論から言えば、一回悪い点を取ったからといって、では次に頑張ろうねでいいわけなのです。問題が生じるとしたら、いつまでも改善されない、相変わらず評価が低いままである。それから、評価のレベルというのは徐々に引き上げていく考えていますので、一旦Aになったからといって、同じ努力でAが維持できるわけではない。そういった改善のための指標なので、評価が悪いこと自体が非難に値するとか、それを懲らしめにいくというような考えを持っているわけではないと、これが一般論です。

2つ目は、個別に東京電力に対してですけれども、では、東京電力、これまではどうだったかという、私の記憶の限りですけれども、たしかB、B、Cときていると思います、履歴で言うと。そうすると、Bになっている時点で、よし、今度はAを目指そうとしている中で下へ落ちたわけだから、流れからしたら、これはやはりしっかりしてくれと強く言われて当然のことだろうと思いますし、それから、何といたっても東京電力福島第一原子力発電所事故の当事者なのだから、危険時の対応、危機の対応に関しては、緊張感なり使命感なり、きちんとやろうという意識は、もちろん他電力だって持ってもらうなければいけないけれども、東京電力は一層強くて、私たちには当たり前に映るのだけれども、一般論からして。それであるにもかかわらずというところがちょっと残念に思います。

詳細に関して言うと、非常にスマートなシステムを組み上げてはいるのだけれども、担当した人がそのシステムをうまく使いこなせていない。他電力の場合で言うと、横の人を小突いて、横から情報を入れてというような、割と泥臭いやり方はあるけれども、東京電力は役割分担が明確になっているだけに、明確な役割を与えられている人がきちんとシステムを使いこなせなかったときに今回のような結果になる。やはり今回の結果を東京電力には厳しく反省をしてもらいたいと思いますし、何よりも当初の目的である改善点をきちんと把握して、できれば速やかに再訓練をやってということで、私たちは可能な限り訓練にはつき合うというか、うちのERCも可能な限り関わって、ないしは官邸がアベイラブルなときは官邸まで訓練に参加する形でしますので、是非、目に見える目覚ましい改善があることを期待しています。

○記者 ありがとうございます。関連で、今日、新潟県知事の定例会見でもこの点について、非常に残念だと憂慮していたのですけれども、結構、地元では重大に受けとめていまして、まさに事故を起こした当事者である東京電力という点で、この関係で、東京電力だからこそという独自の何か、規制委員会として対応されたりは、お考えはありますか。

○更田委員長 この点に関して言えば、早く改善して再訓練を早く行うことを促したいと思いますし、その際には、改めて、評価も含めて私たちも参加したいと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

先週、審査会合で、東海第二なのですけれども、工認の審査で資料の提出がさらに遅れるという状況なのですけれども、間に合うかどうかというのは一つあるとして、その進捗状況について、今、お考えのところを教えてください。

○更田委員長 東海第二の工認審査の進捗状況について、前回、2週間前と比較して、特段新しい報告を受けているわけではありません。確かに補正の遅れというのは聞いていますけれども、これは補正されて出てくるものがきちんとしたものであるかどうかにもよっていますし、ですので、先の見通しであるとかに関して、特に新しい感触は持っていません。

○記者 あと、もう一つ、もんじゅの燃料取り出し、これは8月になりました。工程管理とか、今後、12月までという管理も含めて、危機のトラブルが原因というところがあるのですけれども、委員長のお考えというか、懸念も含めて教えてください。

○更田委員長 これは既に田中知委員からも指摘をしていますけれども、工程ありきではなくて、やはり安全優先で進めてほしいと思いますし、出だしの部分でトラブルがあるというのは、トラブルがあったこと自体よりも、トラブルの要因をきちんと把握して、今後トラブルが起きないように、芽をきちんと摘み取ることが大事ですので、日本原子力開発機構には繰り返して申しあげることですけれども、緊張感を持ってしっかり取り組んでもらいたいと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかがございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—